

廿又
廿九
遺言
上

569

庫文閣内			
九	三	和	
三	三	書	
函	九		
二	三		
一	九		
架	冊	號	類

和書
三三九
四九
九號

史一四〇

内閣文庫	
番號	和 31399
冊數	3 (1)
函號	193 569

193-569





163-202

抑銘 明天皇の御宇 佛法権表て日本に傳り
 中右記 子のまゝに弘まりて ちきり流るるに
 手之 長報せしむるに 後河内流るる大行
 河内 東海に渡りしものなりしと云ふ
 明神 刻記を新活しし 新書なりしと云ふ
 権川 法眼玉璫 空道に 凡そ神を
 系り 春毎にまゝに 記を人乃定長命なりし
 記を 密書の名實を 中と記を人乃定長命
 記を 題とハ記を 中と記を 編纂せしむる
 中と 曰く 帝 亞あり 錫蘭より流るる



ありて申すもあはれむきもふくむあはれむきと
運なりけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり
此の昔の遺跡もあはれけりけりけりけりけりけり
云はれしをいふもあはれけりけりけりけりけりけり
かたへとあはれけりけりけりけりけりけりけりけり
をいふもあはれけりけりけりけりけりけりけりけり
悔しと地獄をいふもあはれけりけりけりけりけり
とて大勢もあはれけりけりけりけりけりけりけり
望みけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり
りけりけりけりけりけりけりけりけりけりけり

あはれけりけりけりけりけりけりけりけりけり
是をいふもあはれけりけりけりけりけりけり
八世昔もあはれけりけりけりけりけりけりけり
あはれけりけりけりけりけりけりけりけりけり
此の昔もあはれけりけりけりけりけりけりけり
しとてあはれけりけりけりけりけりけりけり
あはれけりけりけりけりけりけりけりけりけり
あはれけりけりけりけりけりけりけりけりけり
あはれけりけりけりけりけりけりけりけりけり
あはれけりけりけりけりけりけりけりけりけり
あはれけりけりけりけりけりけりけりけりけり

死後之卒して諸業の爲に後り之能くは
出で法を説く申救の心も亦た死後を代起す
せまらざるは我れを賜ふるものと教はるる
と稱して我れを賜ふるを死して法を傳
と飛ぶて是開法のはりて是を其子とふ
もの故に法を其子の徒を以て其子
をその死後の子を其子の法を其子の法
法を其子の法を其子の法を其子の法
此れを其子の法を其子の法を其子の法
らしめんなるを其子の法を其子の法

法を其子の法を其子の法を其子の法
外に其子の法を其子の法を其子の法
法を其子の法を其子の法を其子の法
るもの之は其子の法を其子の法を其子の法
法を其子の法を其子の法を其子の法
の時人其子の法を其子の法を其子の法
故に其子の法を其子の法を其子の法
考へ其子の法を其子の法を其子の法
法を其子の法を其子の法を其子の法
るもの之は其子の法を其子の法を其子の法

明より年記ししと世天皇徳高しと
流流きしして此後北條と名なり明道長
老なるをあらしとて新造の三條座座座
條の天にありとて年記し老帝らひるを
年とて年記しありとて人名ありとて人名あり
申のその流流きしとて此後北條と名なり
りしとて流流きの流流きとて一室賢皇
記し今英皇兒とて佛修し八十八部の
流流きは此佛の教ありとて一載
をりく白かに佛修しとて年記しとて年記し

流世の流世とての流世を流世とて
と流世とて流世の名をりしとて流世の流
りしとて流世とて天皇とて元皇とて
流世とて流世とて流世とて流世とて
流世の今清都流世とて流世とて流世とて
流世九列とて流世とて流世とて流世とて
流世とて流世とて流世とて流世とて
流世とて流世とて流世とて流世とて
流世とて流世とて流世とて流世とて
流世とて流世とて流世とて流世とて
流世とて流世とて流世とて流世とて
流世とて流世とて流世とて流世とて
流世とて流世とて流世とて流世とて

定むる國法を守りて改めり國のまじ
つものまじまじとあるまじりし交代嗣と
信古より考らるる同姓は法を先多て天
子よりさしと王權は道不申を信て天候
信法をさしと法中へ天命より信するまじ
て物せしむるを遠くしは乃の根成
法より其律復然のまじりて免て用由
るまじりて遠くしは乃の根成るまじり
考らるるまじり又且は法は其まじりて
此法の末すまじりて其道の根成し

法はまじりしと遠くしは乃の根成るまじり
考らるるまじり又且は法は其まじりて
此法の末すまじりて其道の根成し
用ひて改むる世を改めりて其身を信て
まじりしと遠くしは乃の根成るまじり
考らるるまじり又且は法は其まじりて
此法の末すまじりて其道の根成し
ハ奈の世十五首と首日中一割りて廣し
つものまじりしと遠くしは乃の根成るまじり
考らるるまじり又且は法は其まじりて
此法の末すまじりて其道の根成し
羽織紐を混し合ふる為廣しと考
流し八百の年余に折ありて以て九年通

此禪りしと新羅の事并羅越を今この
世日本より後凡又万の事而七物を有
佛道指す乃西域之書假し中歐枝の地土
ハ唐を因ひぬ之流りしと未の日平ハ大
きく漢り流りハ五穀の盛んすも在然し
外國果密力大耶西域之國其の議りゆ文
にそしきりや又佛法をよものハ西域
よりくる余年とそが新羅とよ志が別る
云をいひは下り生れそのを能くして水
其の事麻騰の事とそが流漢地

神帝の代に賣はれた経傳が後金成
文法則の傳りしとそがそハそ
よるの事とそが漢土下びりしとそが
さる七日の年とそがの事ハそ又そ
中り流り新羅の事とそが流漢地
一語り事とそが同いしとそがそ
帝王の代にゆへて人王の代に用月帝
二年より月の事とそがそがそ
以教傳會成實の法明し是今實政
二年成とそがそがそ

保元平家 孝徳元年の難に平家
定入刑して法相の端大定法を受持
一師綱を以て法相の師に法相の受持
一師綱を以て法相の師に法相の受持
乃ち法相の師に法相の受持
乃ち法相の師に法相の受持
乃ち法相の師に法相の受持
乃ち法相の師に法相の受持
乃ち法相の師に法相の受持
乃ち法相の師に法相の受持
乃ち法相の師に法相の受持
乃ち法相の師に法相の受持
乃ち法相の師に法相の受持

ハ大ニノ額額ノ事ニシテ多ク傳ハレタノ精
粉アリト云フヤ 東國神皇御記年ノ
ハシ海陸ノ事ニ向クノノノ利運有
也ト云フ傳アリト云フノノノ傳ト云フ粉
テハ京ノ事ト云フ今ノ世流ハ何ト云
其ノ宗流多ク傳ヒテ云フト云フ
ヲ成テテト云フト云フト云フト云フ
其武帝ノ事ト云フト云フト云フト云フ
ハハ法皇ノ事ト云フト云フト云フト云フ
ト云フト云フト云フト云フト云フ

天鏡をまよひて延暦七年に敵と云
大なるを以て同國ノ王城の事ト云フ
樂道廣く事ト云フト云フト云フト云フ
指ハ川ノ事ト云フト云フト云フト云フ
ト云フト云フト云フト云フト云フ
ト云フト云フト云フト云フト云フ
ト云フト云フト云フト云フト云フ
ト云フト云フト云フト云フト云フ
ト云フト云フト云フト云フト云フ
ト云フト云フト云フト云フト云フ
ト云フト云フト云フト云フト云フ

木川くさいま郡より明徳を保守して忠
に清き論て衣の海軍大臣十九年を
の州と道遠北馬を所として其家奴の
政教をその自ら由る御親し法皇後八世を
依りて十村の事の上を御と御志
皇朝相續の事なりて法教がやま
う傍ら其の事なりて御親御ひが
しりて法皇系なりて其御志を威
響馬しと其の事なりて法皇に十
の戒律 和許りて其の事なりて

に乞ひて後より御親し法皇の会
止厚りて威徳を御親し法皇の
なりて其の事なりて其御志を威
にりて其の事なりて其御志を威
その御志を威徳を御親し法皇の
御親し法皇の御志を威徳を御親し
御親し法皇の御志を威徳を御親し
御親し法皇の御志を威徳を御親し
御親し法皇の御志を威徳を御親し
御親し法皇の御志を威徳を御親し
御親し法皇の御志を威徳を御親し
御親し法皇の御志を威徳を御親し

不極す至行しそわあ成のほななりとて
天子の恩を達らひて遠ある日命を承ふ
けりまやして昔徳宗の源元の中を以て
宗を承ふるまに宗の宗を承ふるまに
有る申成す今世を以て徳とを以て
長を以て徳とを以て徳とを以て徳と
之を徳とを以て徳とを以て徳とを
すまの徳とを以て徳とを以て徳とを
その六を徳とを以て徳とを以て徳とを
世にまを以て徳とを以て徳とを以て
みつて徳とを以て徳とを以て徳とを
而も徳とを以て徳とを以て徳とを
おの代りたの安んずるのまに人
く徳とを以て徳とを以て徳とを
一宗の人も徳とを以て徳とを以て
さすその徳とを以て徳とを以て徳とを
る下とを以て徳とを以て徳とを以て
徳とを以て徳とを以て徳とを以て徳とを
徳とを以て徳とを以て徳とを以て徳とを
徳とを以て徳とを以て徳とを以て徳とを
徳とを以て徳とを以て徳とを以て徳とを

かまひを死がしめち能て念つては能
さるるしと未事子法より念つては能
法より違ふがゆゑとせし世より隔るは
凡り法より後なるは柳角を起す
法は法よりなりとせば法より甲乙
もかゝる能くし法は能くし法は能
もかゝる能くし法は能くし法は能
よちるる者く法よりし法よりし法
見ゆる能くし法は能くし法は能
しるるるを知つてし法は能くし法
乃世より八法は能くし法は能くし法
お前の法は能くし法は能くし法は能
こりし法は能くし法は能くし法は能
らるる法は能くし法は能くし法は能
はとゆりし法は能くし法は能くし法
法から法は能くし法は能くし法は能
こちより法は能くし法は能くし法は能
そを念付し法は能くし法は能くし法
心を起し法は能くし法は能くし法は能
法より法は能くし法は能くし法は能

とすまのひそく一箇一椀程の飛ひ乃に冠と
はふ呪術と名ひそくまのひそく一箇一椀
法と呪術と名ひそくまのひそく一箇一椀
小島親文と下祥雲を復大海に一人の
汗と泪を禁中と名ひそくまのひそく一箇一椀
ししおとせと名ひそくまのひそく一箇一椀
下頭より其舞の冠と名ひそくまのひそく一箇一椀
ちとせと名ひそくまのひそく一箇一椀
河原の経湖と名ひそくまのひそく一箇一椀
おと成の音と名ひそくまのひそく一箇一椀
て人を信成と名ひそくまのひそく一箇一椀
死女婿林と名ひそくまのひそく一箇一椀
のち信成と名ひそくまのひそく一箇一椀
るのちと名ひそくまのひそく一箇一椀
に信成と名ひそくまのひそく一箇一椀
先信成と名ひそくまのひそく一箇一椀
蓮信成と名ひそくまのひそく一箇一椀
と名ひそくまのひそく一箇一椀
のちと名ひそくまのひそく一箇一椀
を信成と名ひそくまのひそく一箇一椀

けりしを此郡ははつと、越のしを國とて
 繁茂の花よりて人も能多き殿は、
 其の種を先子所あり又ふ合草ふ合草
 子とてふて、此法の業の花とて、
 ありふを以り、合草とてふ人の
 して、此草とてふ人の、漢とて、
 所も有力也とて、花とて、
 石草あり、又、此花とて、
 して、合草とて、今、
 して、此法の業とて、
 此、
 芝田村、
 此、
 花、
 中東との、
 廣、
 子、
 田、
 龍、

北の城を包むる風城のより漢名を呼ぶ
 子とのより多る有りありしと在國西に
 那野浦の石塔の遺蹟とありし城の形は
 とく中に塔ありしとありし法の業より
 とふゆ塔を帝統の母麻江系村に石塔
 石貝多しありし石塔とありし十七里余
 是よりありし法の業よりとありし又
 相模玉矢念取のよりとありしとありし
 石塔よりありしとありし法の業よりありし
 外故後寺頭城跡よりとありしとありし
 石塔田系郷が相模系温泉よりとありし
 柳谷城より法よりありしとありしとありし
 武蔵玉岩室尾外法よりありしとありし
 とありしとありしとありしとありしとありし
 法法業よりありしとありしとありしとありし
 麻生浦にありしとありしとありしとありし
 ありしとありしとありしとありしとありし
 津より室よりありしとありしとありしとありし
 是のありしとありしとありしとありしとありし
 の塔の遺蹟よりありしとありしとありしとありし

ありてそのまゝに遺るの事、故を乞ひて少き石
川、又此の縁の多く、中へ水漏れしは
根江法に、これこそ、いかに、いかに、いかに
ア、いかに、いかに、いかに、いかに、いかに、いかに、いかに、
より、移るの事、憶の、の、多、く、有、る、を、乞、ひ、て、故、
に、此、に、是、に、成、る、を、乞、ひ、て、此、に、遠、に、遠、に、遠、に、遠、に、
得、て、を、乞、ひ、て、は、り、と、な、る、に、な、る、に、な、る、に、な、る、に、
法東村の、宗、に、此、の、一、樹、有、南、に、此、に、此、に、此、に、
東、に、此、に、此、に、此、に、此、に、此、に、此、に、此、に、
此、に、此、に、此、に、此、に、此、に、此、に、此、に、此、に、
江法根と、いふ、事、も、な、り、と、いふ、事、も、な、り、と、いふ、事、も、
了、麻、と、いふ、事、も、な、り、と、いふ、事、も、な、り、と、いふ、事、も、
老、川、に、是、を、乞、ひ、て、を、乞、ひ、て、を、乞、ひ、て、を、乞、ひ、て、
や、と、いふ、事、も、な、り、と、いふ、事、も、な、り、と、いふ、事、も、
此、に、是、に、此、に、此、に、此、に、此、に、此、に、此、に、
を、乞、ひ、て、を、乞、ひ、て、を、乞、ひ、て、を、乞、ひ、て、
一、此、の、根、に、法、法、を、乞、ひ、て、を、乞、ひ、て、
一、法、法、根、と、いふ、事、も、な、り、と、いふ、事、も、
一、は、ち、に、是、を、乞、ひ、て、を、乞、ひ、て、
一、此、に、是、を、乞、ひ、て、を、乞、ひ、て、
一、此、に、是、を、乞、ひ、て、を、乞、ひ、て、

此書卷とて其成のて自じの徳とるく
すく一邦のの中集川とて知くして中ハ
さるる之類を指し付けし人の類のと
請一進のとて人なるを秘案ののり
むの文と本をさる紙る所は法の流
その書と成りしを中歳なるをさる
いらる時とて成りしを法の成
念のそのがりの用り法とて其成の成
道と生の中智とて人なるをさる
此書の成のそのりして人なるをさる

一書ありし其書の成りしを川とて
てすてりしを海とて其成の成りしを
いしとて其成の海とて其成の成りしを
わとて其成の成りしを其成の成りしを
人の成りしを其成の成りしを其成の成りしを
其成の成りしを其成の成りしを其成の成りしを
其成の成りしを其成の成りしを其成の成りしを
其成の成りしを其成の成りしを其成の成りしを
其成の成りしを其成の成りしを其成の成りしを
其成の成りしを其成の成りしを其成の成りしを
其成の成りしを其成の成りしを其成の成りしを

にて素僧の世に後を申り知るし空海
一むの真意を妙て人と魔を断り通るは後
に玉るとも人の心成さるやふもあわを
法をくとい申す付あひやとけり
ゆのみもとよははらと空海はよのい書
法し中よちよるもあふもさへよ
年けり法を善もせぬのを建武の乱後
から法の本物を神を以て交會混雜
しきるち改習合となり申すは法をい
て金にても法をいりて女をいりて
申り後次人も一むもいもきとあはせ
雲の白中まの龍を祈る申にぞ有る今
の世をいふとよりの善惡しきるなり
に在るよるよくやとの宗門を振る人も
ゆふ海をいりてふも法をいり
てさるのいりてよのいりて
む人の言百人よも人よも次を後ていす
流流まよひは法の本意をいりて
持て振るる中にて法をいりて観得も
まねふも中をいりて法をいりてあは

さうとては後をまわくばうのりぬりて
の御座りて定たる心合ふてあるはれども
もあせの佛法安養を流に碎きて只に
いやと教誨のともをよりのりては
淨土より後ろに法の教を南無
法門にては論を善妙の法に提
たりと淨土を幸なぐりては
女の教も亦つても有りてあるは
まゝにありて善妙の法も
津系といふ人なりて 土御門常光

四年のころにありて法の法に
法に人子地を人となすは
法に人子地を人となすは
と云ふは人子地を人となすは
らうと云ふは人子地を人となすは
有るは人子地を人となすは
二念の法に人子地を人となすは
をそと云ふは人子地を人となすは
無常と云ふは人子地を人となすは
らうの法に人子地を人となすは

た他のつらぬの念に若くはまた修進の龍虎
もを先ん出久にて解胃と名しそ元念も
も多し一傳上其念のそしそし法也
又又教を念ふハ世の善悪そそ本念も信
り信人そそそひそ念理と申施さる
也大方鏡とそしそ月そそ本念信綱文の
宗也そ念の傳相もそそ昔相城のそ
河侍とそそそ國守大足の新説そそそ
龍虎そそそ世の善悪を解そ除そそそ
龍そそそあはれ所の知とあそそそそ

世そそ入津信とそその一癖ある世傳
所そそものそそそそそそそそそそそ
志の遠ふと振るもの風とそそそそ
法弱そそそ世の善悪そそそそそ
あそそそそそそそそそそそそそ
也四世の心格の作人そそそそそ
法らそそ振るそそそそそそそ物
なりそそそ
釋そそそそそそそそそそそそ
そそ八十二代 法名相帝建久元年南

光宗延熈元年、天皇即位して、臨濟宗の血縁と嗣家朝一掃り、宇治・嵯峨・建仁三年、東山、建仁宗を劉三、中興、所禪を文と老と司とあつし、中興も、河長を宗として、昔河長宗の血縁を法として、日中、阿耨、我于國、太平寺を完らるり、矣、禪二宗を承て、その風、そのあり、新迦、振筆して、去氣、宗を是と悟り、人、下、の業、一人、激、多、し、つ、心、を、悟、り、心、界、宗、法、と、して、教、外、約、得、は、心、只、り、性、成、の、要、法、を、あ、ら、な、禪、矣、禪、して、因、地、下、の、場、あ、ら、は、大、悟、の、眼、を、空、喜、喝、を、出、り、法、生、の、心、を、大、悟、を、收、め、界、を、離、る、お、世、の、法、を、不、以、多、名、も、人、地、獄、極、樂、之、世、因、果、の、法、を、晉、是、の、方便、院、採、つ、人、を、か、こ、り、と、よ、る、久、小、悟、を、も、知、つ、下、院、申、し、十、下、院、を、大、十、惠、と、稱、して、法、院、一、を、の、心、を、を、云、む、子、の、地、獄、人、を、か、こ、り、所、を、

之殺乃飛科を飛る行回乃に禁しめり
申と悟悔しるりきりあり悔後たより
と云ふ事をも悔く相寄りて出さるる物成
流まを即りたる事ありぬも又もとく
此神の道解るる事ありて去ぬと爲る
法と懺し力許所違は護を法してきても
性し守りて守りてとも法なるもの成て
大教の法傳を護の不能を悔海を
心得るるの業あるは然とも云ふと云し
る大業を悔ひての物成りも物なり流を
ありて其の業を言たにも此一ツ及ぶる
近し邊代乃法し行は乃腹をきて西域
師去きて違中して守りて違ふ物と性
しく法をいひ又行是よめ流人の道一
有り物と懺悔の法をよ是よめ流も皆
許宗ありりむも戲立てる有しと云ふ
是しやのみ流世彼佛法も及乃あり流
は法と違ひてりる方の法解りしは
さあり有りありなりと云ふは眞實力
川則よりてりる有り世間の法なり

いそしむらひ食ふ湯をきく飲見れん源を
 ぞとよむらんそら然乃はちなるよりいん人
 世をくちさるす神風し世人とあまきりて
 りしむらび世なと離きよのりひん大離き
 りん能ふひや来に也と悟りよましくと後
 りし素と相違しして人の死しゆる時引等
 の後と品一言偏の又を授くはよのりひんす
 や故にひり心外しをう法と年をりし家
 けりねえよあそのぬ海をさるゝ心海をさ
 り成りしなる月あの花え海流をさるゝ

観音と舟とるゝ負信とらしくあまし
 りりしをらぶさよ世の名礼しし法子研し
 三てあつちも淋し成す、法後をさるゝ
 と和歌、解言してあやの奥美ハ人に行
 一や法をさるゝ人の粒をさるゝね振人の心
 心のよみ花と女ま流のよしは道と唯と
 てはもろ、観音と三てあましし法子研し
 別々の心しとあくと奥しはああ振し
 只只食飲けしを人等のあつて有ふし法よ
 て好ん力あはるゝ嗣とあましし法子の奥言

この大さきを月ひてにに中しと共佛を尊きて
世後りと云ふたかりしをそを子月くものりり
世後りとは其死よりなる九年活子夜成
持非請のものと就文して抗列沈安府使
万ある祥寺と十四世を準和の祥室一尊
公現しむの準の意を法を持尊後
の法をゆか之授りてつ次一準の玉りり
日一し林と異能の能を画して法を成天神
此りして一準の靈名神儀の光明祥
寺の得化を準くあかのせりりる後文系
八の十の支日持尊の天祥寺一現しむの
て始の靈名を法持尊とあこ一準とま
正も神木のそあまのそつと祥室のちも水
とある然しと流をよるるともも則合
ぬるも一準の得る準とまそ人まも成
るも一準のくもまも一準の四の得
下指すあまのそも一準の天を一人成
正徳のあまのそ一準のめしとまそ人を
正徳の子敬尊とまも一準の法を法を成
まも一準の法を法を成

より得たり人々も少く歌まぬの罪な奴
何れ相の後相ももて立つ後して禅宗の
宗をまらびんそつ伝を後めは悟
るおもあささつこの古文字もあやめて飛
地をくへを相するを相めあさわら
方相くをの角を相せらるの角もあさ
しそつをまらる知識もあらし
宗師といふ相師は遠くおまをあらひし
は遠くを伝へしおはつ世の人知る也
そつをわたりてあらせらるるもの
その世にもあらし相と相めあらし
法宗の相師といひてはあらしは
あらし宗乃宗相師といふ相を
宗相師といふ世の人の古伝もあら
りあらつ相と相めあらし後相人
りもあらつ相の相をあらし相師
あらしを相するあらしをあらし
あらしを相するあらしをあらし
あらしを相するあらしをあらし
あらしを相するあらしをあらし

子借はたきとて少来と云れども此を以て
漢末を以て教を授けて人を統たす
論一を以て其苦痛の極をなすれども人
神とて此を以て其苦痛の極をなすれども人
事して不足を文字は心靜法の傳を以て
るも法教の方便と云ふは此を以て
去る人も人をも佛法一法をもて其
傳を以て其苦痛の極をなすれども人
流を以て其苦痛の極をなすれども人
世の中を明かにして佛法の意を傳たす

けり我を以て其苦痛の極をなすれども人
に我を以て其苦痛の極をなすれども人
地、法、人、文字を以て其苦痛の極をなすれども人
空を以て其苦痛の極をなすれども人
流を以て其苦痛の極をなすれども人
今を以て其苦痛の極をなすれども人
今を以て其苦痛の極をなすれども人
今を以て其苦痛の極をなすれども人
今を以て其苦痛の極をなすれども人
今を以て其苦痛の極をなすれども人

のま物に亂出と死しやと世を平の代よ
ふまひ文章然と人すも也まよまの所を
律を流りまよ人有り是はまらけし佛
道の用とや文育るは世あつとる邊あり
心悟のそ同じ然とまよ前より一そあ
中よりまよまよまよまよ名聞あるの多く見
つらう鹿角をまよまよまよ深きまよまよ
中より服を付らまよまよのやうに中より年の比
怯慢うしに振守法うし律宗より律宗
まよまよまよまよまよまよまよまよ
幸抱徳者し如法縁應切とつそまよ
ふ初まよまよまよまよまよまよまよ
まよ法をまよまよ法よりまよまよまよ
おまよのまよまよまよまよまよまよ
まよまよまよまよまよまよまよまよ
まよまよまよまよまよまよまよまよ
まよまよまよまよまよまよまよまよ
まよまよまよまよまよまよまよまよ
まよまよまよまよまよまよまよまよ
まよまよまよまよまよまよまよまよ
まよまよまよまよまよまよまよまよ
まよまよまよまよまよまよまよまよ

流の疏を此りしより海をりきせ
ん等の流り来りて年々して遠洋洋
不流ちの遠と流りて一りておれ
にん威をいりてさるるの流りて
中より流りて流りて流りて流り
河せしよりとさるるの流りて
是より乃流りて流りて流りて
一りて流りて流りて流りて流り
流りて流りて流りて流りて流り
の流りて流りて流りて流りて
流りて流りて流りて流りて流り
にりて流りて流りて流りて流り
りりて流りて流りて流りて流り
名流りて流りて流りて流りて流り
先流りて流りて流りて流りて流り

